AEON

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆さまが集まる**株主総会は、集団感染のリスクがあります。**議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。
なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は下記ウェブサイトでご確認ください。

https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/

第95期 定時株主総会
招集ご通知

2019年3月1日から2020年2月29日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- ●事業報告
- ●連結計算書類
- ●計算書類
- ●監査報告

開催情報

日時：2020年5月22日（金曜日）
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬2丁目1番地
幕張メッセ　国際展示場8ホール

議決権行使が簡単に！
「スマート行使®」対応
スマートフォンからQRコード®を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

イオン株式会社
証券コード：8267

イオンの基本理念

イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。

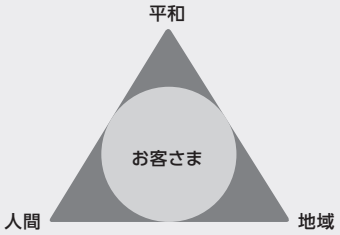

イオン（ÆON）とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。
私たちの理念の中心は**「お客さま」**：イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」：イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」：イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」：イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、
絶えず革新し続ける企業集団として、**「お客さま第一」**を実践してまいります。

イオン宣言

イオンは、日々のいのちとくらしを、開かれたこころと活力ある行動で、
「夢のある未来」（AEON）に変えていきます。

目　次

ご挨拶…… 2
招集ご通知…… 3
株主総会参考書類…… 5
（添付書類）
事業報告…… 15
連結計算書類
　連結貸借対照表 …… 41
　連結損益計算書 …… 42
計算書類
　貸借対照表 …… 43
　損益計算書 …… 44
監査報告
　会計監査人の連結計算書類に係る監査報告 …… 45
　監査委員会の連結計算書類に係る監査報告 …… 46
　会計監査人の監査報告 …… 47
　監査委員会の監査報告 …… 48
ご参考
　本株主総会終了後の各委員会委員および執行役 …… 53
　株主優待制度のご案内 …… 54
　インターネット等による議決権行使のご案内 …… 55
　株主メモ …… 57
　ライブ中継のご案内 …… 58

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制および方針（業務の適正を確保するための体制及び運用状況等）」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

ご挨拶

このたび、代表執行役社長に就任いたしました吉田昭夫でございます。

株主の皆さまには、日頃より、イオンの事業活動にご理解、ご支援を賜り心より御礼申し上げます。

当社は、イオングループ誕生より31年目となる2020年度のスタートにあたり組織体制を刷新し、会長、社長の新しい経営体制に移行いたしました。近年、お客さまの嗜好やニーズは健康志向や低価格志向に加え、地球環境・地域社会に配慮した消費への関心が高まるなど多様化するとともに、少子高齢化や電子商取引市場拡大の影響が強まっています。こういった環境変化に即応した経営スピード、多様性を重視した自律的運営によりグループ総合力の強化を図り、新たな成長に向け変革への挑戦をしてまいります。

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、お客さまをはじめ地域社会へ限りない貢献をすることで、小売業の永遠の使命であるお客さま満足を追求し、絶えず革新し続ける企業集団として、「お客さま第一」を実践し、企業価値向上に努めてまいります。

今後も一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年4月
代表執行役社長
吉田昭夫

証券コード 8267

2020年4月28日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオン株式会社
取締役
代表執行役会長　岡　田　元　也

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年5月21日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　時　2020年5月22日（金曜日）午前10時

2.　場　　所　千葉市美浜区中瀬2丁目1番地　幕張メッセ　国際展示場8ホール

3.　目的事項

【報告事項】　1. 第95期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件

2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

議　　案　取締役7名選任の件

以　上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しています。また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

当社ウェブサイト（http://www.aeon.info/）

議決権行使に関するお願い

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、**新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年5月21日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

A 郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、2020年5月21日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

B インターネット等による議決権の行使の場合

55～56頁をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って、2020年5月21日(木曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

C 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■インターネットと郵送の両方で議決権行使をされた場合は後に到着したものを、同一の日に到着した場合はインターネットを有効とします。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※ご自宅などで株主総会を視聴いただけるようライブ中継を行います。
(インターネット中継になります。視聴方法など詳しくは、同封のご案内及び58頁をご確認ください。)

議案および参考事項

議　　案　取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき取締役7名の選任をお願いするものです。なお、取締役候補者7名のうち過半数の4名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしています。

【社内取締役の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社およびグループの業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことのできる当社の執行役、または子会社会長・社長である者とする。但し、執行役を兼務しない社内取締役を選任する際は、この限りではない。

【社外取締役の選任基準】

1. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会および担当委員会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性基準を満たす人物とする。

【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たした者とする。

1. 現在および過去10年間、当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という）ではない者。
2. 本人が、現在または過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
   (1)　当社の大株主（直接・間接に10％以上の議決権を保有する者）、またはその業務執行者。
   (2)　当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員。

(3) 当社の主要な借入先（連結総資産の2％を超える金額の借入先）の業務執行者。
(4) 当社の主要な取引先（当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2％を超える金額の取引先）の業務執行者。
(5) 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者。
(6) 非営利団体に対する当社グループからの寄付金が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入もしくは経常利益の2％を超える金額の団体の業務執行者。
(7) 上記1および(1)～(6)の配偶者または2親等以内の親族。

※但し、上記(1)～(7)のいずれかの項目に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、実質的に独立性を有すると判断した場合には、その理由を対外的に説明することを条件に、社外取締役候補者とすることができるものとする。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当（※）	第95期の取締役会への出席状況
1	岡　田　元　也	取締役　指名委員　報酬委員 代表執行役会長　再任	100％ (8回／8回)
2	吉　田　昭　夫	代表執行役社長　新任	－
3	山　下　昭　典	取締役 代表執行役副社長　財務・経営管理担当　再任	100％ (8回／8回)
4	塚　本　隆　史	取締役 監査委員　報酬委員　再任　社外・独立	100％ (8回／8回)
5	大　野　恒太郎	取締役 監査委員会議長　指名委員　再任　社外・独立	87.5％ (7回／8回)
6	ピーター チャイルド	取締役 指名委員　報酬委員　再任　社外・独立	100％ (8回／8回)
7	キャリー ユー	－ 新任　社外・独立	－

※取締役候補者の地位および担当は、本招集に伴う取締役会決議時（2020年4月10日現在）のものです。
社外・・・社外取締役候補者　独立・・・東京証券取引所に届出予定の独立役員

1 岡田 元也（おかだ もとや） 再任

現在の当社における地位および担当
取締役　指名委員、報酬委員
代表執行役会長

取締役会、委員会での活動状況
取締役会　100％（8/8回）
指名委員会　100％（4/4回）
報酬委員会　100％（2/2回）

所有する当社の株式数
2,530,096株

生年月日
1951年6月17日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 3 月　当社入社
1990年 5 月　当社取締役
1997年 6 月　当社代表取締役社長
2003年 5 月　当社取締役 兼 代表執行役社長
2012年 3 月　当社取締役 兼 代表執行役社長　グループCEO
2020年 3 月　当社取締役 兼 代表執行役会長（現任）
（重要な兼職）
イオンモール株式会社 取締役相談役
イオンリテール株式会社 取締役相談役
株式会社ダイエー 取締役相談役
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 取締役相談役
ウエルシアホールディングス株式会社 取締役
株式会社ツルハホールディングス 社外取締役相談役
株式会社クスリのアオキホールディングス 社外取締役

＜特別の利害関係＞
岡田元也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 吉田 昭夫（よしだ あきお） 新任

現在の当社における地位および担当
代表執行役社長

所有する当社の株式数
9,600株

生年月日
1960年5月26日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月　当社入社
2011年 3 月　イオンモール株式会社 中国本部中国開発統括部長
2014年 5 月　同社常務取締役 営業本部長兼中国担当
2015年 2 月　同社代表取締役社長
2016年 3 月　当社執行役 ディベロッパー事業担当
2019年 3 月　当社代表執行役副社長
　　ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当
2020年 3 月　当社代表執行役社長（現任）
（重要な兼職）
イオンモール株式会社 取締役

＜特別の利害関係＞
吉田昭夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3 山下 昭典（やました あきのり） 再任

現在の当社における地位および担当
取締役
代表執行役副社長 財務・経営管理担当

取締役会、委員会での活動状況
取締役会　100%（8/8回）

所有する当社の株式数
20,630株

生年月日
1954年1月1日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4 月　当社入社
2004年 5 月　当社執行役
2005年 5 月　当社常務執行役 財務・関連企業担当
2007年 5 月　株式会社ダイエー 常務取締役
2013年 9 月　当社執行役 グループ財務責任者
2014年 3 月　当社専務執行役 総合金融事業最高経営責任者
　　兼 グループ電子マネー事業責任者
2014年 6 月　イオンフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長
2016年 3 月　当社執行役副社長 財務担当
2016年 3 月　イオンリテール株式会社 代表取締役会長
2016年 5 月　当社取締役 兼 執行役副社長 財務担当
2017年 3 月　当社取締役 兼 執行役副社長 財務・経営管理担当
2020年 3 月　当社取締役 兼 代表執行役副社長 財務・経営管理担当（現任）
（重要な兼職）
AEON Stores（Hong Kong）Co., Limited 取締役

＜特別の利害関係＞
山下昭典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4 塚本 隆史（つかもと たかし）

再任　社外取締役候補者　独立役員候補者

▌現在の当社における地位および担当
取締役、監査委員、報酬委員

▌取締役会、委員会での活動状況
取締役会　100％（8/8回）
監査委員会　100％（9/9回）
報酬委員会　100％（2/2回）

▌社外取締役在任年数
3年

▌所有する当社の株式数
0株

▌生年月日
1950年8月2日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年４月　株式会社第一勧業銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行
2002年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現　株式会社みずほ銀行）執行役員
2003年３月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員
2004年４月　株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員
2006年３月　同行常務取締役
2007年４月　同行取締役副頭取
2008年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員
2008年６月　同社取締役副社長
2009年４月　同社取締役社長
2011年６月　同社取締役会長、株式会社みずほ銀行 取締役頭取
2013年７月　株式会社みずほ銀行 取締役会長
2014年４月　みずほフィナンシャルグループ 常任顧問
2016年６月　一般社団法人日英協会 理事長（現任）
2016年７月　朝日生命保険相互会社 社外取締役（現任）
2017年４月　みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問（現任）
2017年５月　当社社外取締役（現任）
2017年６月　古河電気工業株式会社 社外監査役（現任）
2017年６月　株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役（現任）
（重要な兼職）
みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
朝日生命保険相互会社 社外取締役
古河電気工業株式会社 社外監査役
株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役
一般社団法人日英協会 理事長

＜社外取締役候補者とした理由＞
塚本隆史氏は大手金融機関の経営者を務め、金融・財務分野において国際的に活躍し、経営全般について高い見識と豊富な経験を有しておられ、経営全般の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上のため、社外取締役として選任をお願いするものです。

＜特別の利害関係＞
塚本隆史氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

5 大野 恒太郎（おおの こうたろう）

再任　社外取締役候補者　独立役員候補者

現在の当社における地位および担当
取締役、監査委員会議長、指名委員

取締役会、委員会での活動状況
取締役会　87.5%（7/8回）
監査委員会　100%（9/9回）
指名委員会　100%（4/4回）

社外取締役在任年数
3年

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1952年4月1日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4 月　東京地方検察庁 検事任官
2001年12月　内閣司法制度改革推進本部 事務局次長
2005年 8 月　最高検察庁 総務部長
2007年 7 月　法務省 刑事局長
2009年 7 月　法務事務次官
2011年 8 月　仙台高等検察庁 検事長
2012年 7 月　東京高等検察庁 検事長
2014年 7 月　検事総長
2016年 9 月　退官
2016年11月　森・濱田松本法律事務所 客員弁護士（現任）
2017年 5 月　当社社外取締役（現任）
2017年 6 月　公益財団法人国際民商事法センター 理事長（現任）
2017年 6 月　株式会社小松製作所 社外監査役（現任）
2017年 6 月　伊藤忠商事株式会社 社外監査役（現任）
（重要な兼職）
森・濱田松本法律事務所 客員弁護士
株式会社小松製作所 社外監査役
伊藤忠商事株式会社 社外監査役
公益財団法人国際民商事法センター 理事長

＜社外取締役候補者とした理由＞
大野恒太郎氏は、法務事務次官、検事長・検事総長を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進にあたりご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

＜特別の利害関係＞
大野恒太郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

6 ピーター チャイルド 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者

現在の当社における地位および担当
取締役、指名委員、報酬委員

取締役会、委員会での活動状況
取締役会　100%(8/8回)
指名委員会　100%(4/4回)
報酬委員会　100%(2/2回)

社外取締役在任年数
2年

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1958年3月25日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 9 月　英国原子力公社入社
1980年 6 月　ミシュラン入社
1984年 1 月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ロンドン支社
1987年 8 月　同社ロサンゼルス支社マネージャー
1988年 8 月　同社ロンドン支社パートナー
1990年 8 月　同社パリ支社シニアパートナー
2007年 4 月　同社ロンドン支社シニアパートナー
2015年 3 月　同社香港支社シニアパートナー
2018年 5 月　当社社外取締役(現任)
2020年 3 月　メゾンデュモンド 社外取締役 兼 取締役会議長(現任)
(重要な兼職)
メゾンデュモンド 社外取締役 兼 取締役会議長

＜社外取締役候補者とした理由＞
ピーター チャイルド氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーにおいて、消費財および小売グループのリーダーを務めるなど、リテール分野に関する専門的な知見を有しておられ、当社のグローバル経営の推進にあたりご指導いただくため社外取締役として選任をお願いするものです。

＜特別の利害関係＞
ピーター チャイルド氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

7 キャリー ユー 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1958年9月30日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 7 月　Levy Gee公認会計士事務所入社（ロンドン）
1987年 1 月　Coopers & Lybrand（現 PwC）入社（香港）
1991年 9 月　PwCバンクーバー マネージャー
1996年11月　PwC香港 パートナー
1996年12月　PwC香港 新卒採用パートナー
2002年 7 月　PwC中国・香港 小売・消費者リーダー
2004年 7 月　PwC中国・香港「We care」プログラム代表
2006年 1 月　PwCグローバル 小売・消費者リーダー
2008年 3 月　PwCグローバル ガバナンス委員会メンバー
2009年 7 月　PwC中国・アジア太平洋 小売・消費者リーダー
2019年 7 月　PwC香港 シニアアドバイザー（現任）
（重要な兼職）
PwC香港 シニアアドバイザー

＜社外取締役候補者とした理由＞
キャリー ユー氏は、各国の公認会計士協会に所属し、プライスウォーターハウスクーパース（略称PwC）においては、アジア太平洋地域の小売および消費者グループのリーダーを務めるなど、会計およびリテール分野に関して、国際的かつ専門的な知見を有しておられ、当社のグローバル経営の推進にあたりご指導いただくため社外取締役として選任をお願いするものです。

＜特別の利害関係＞
キャリー ユー氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注1) 社外取締役在任年数は、本株主総会終結時の年数になります。

(注2) 当社では、5頁に記載のとおり社内取締役の選任基準を定めています。岡田元也、吉田昭夫、山下昭典の各氏は、略歴等に記載のとおり、グループの業務に関して十分な経験と知識を有しているとともに、同基準のすべての要件を満たしているため候補者としています。

(注3) 塚本隆史氏は2002年～2013年まで株式会社みずほ銀行の執行役員、常務、取締役頭取を歴任してこられましたが、2013年の同行退任後6年以上経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。また、同行は当社の複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は、連結総資産の2%未満であります。

(注4) 大野恒太郎氏が理事長を兼職する公益財団法人国際民商事法センターの法人会員に当社は登録しています。また、同氏が客員弁護士として所属する森・濱田松本法律事務所と当社の間には、取引がありますが、当社から同法人、同事務所への支払額は、いずれも連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。

(注5) ピーター チャイルド氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーの各支社でシニアパートナー等を歴任してこられ、当社は、同社と取引がありますが、当社からの同社への支払額は、連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。

(注6) キャリー ユー氏は、プライスウォーターハウスクーパースの各支社でシニアアドバイザー等を歴任してこられ、当社は、同社と取引がありますが、当社からの同社への支払額は、連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。なお、同氏の登記上の氏名は、「キャリー イップ」となります。

(注7) 当社は、社外取締役の塚本隆史、大野恒太郎、ピーター チャイルドの各氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。また、本議案が承認された場合、選任されたすべての社外取締役と同契約を締結する予定です。

以　上

事業報告 （2019年3月1日から2020年2月29日まで）

1. 企業集団の事業の概要

当社ならびに連結子会社287社の連結営業収益は10期連続で過去最高となる8兆6,042億円（前期比101.0%）、連結営業利益は2,155億円（同101.5%）、連結経常利益は2,058億円（同95.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は268億円（同113.5%）となりました。当期の国内経済は、緩やかな景気回復基調で推移したものの、年間を通した天候不順、10月の消費税率引き上げによる消費マインドの冷え込みなど取り巻く環境は厳しいものとなりました。加えて、1月以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行き不透明な状況が続いています。このような状況のなか、当社グループは“絶えず革新し続ける企業集団”として、それぞれの地域と領域においてナンバーワンになるべく、グループ構造改革を着実に実行しました。

【グループ構造改革】

地域での競争力を圧倒的に高めるため、子会社の経営統合を実施し事業基盤の強化を図りました。2019年3月、中国・四国地域においてマックスバリュ西日本株式会社が株式会社マルナカと株式会社山陽マルナカを子会社化、同年9月には東海・中部地域においてマックスバリュ東海株式会社とマックスバリュ中部株式会社が、2020年3月には北海道でイオン北海道株式会社とマックスバリュ北海道株式会社が合併しました。また東北地域では、マックスバリュ東北株式会社とイオンリテール株式会社の東北カンパニーの食品事業等が2020年3月に経営統合しイオン東北株式会社として新たにスタートしました。各地域の統合会社は、低価格志向、健康志向、ローカル志向等の食の多様化や時短ニーズの高まり、食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化等に対応し、地域ナンバーワン企業を目指してまいります。

【成長領域における新たな取り組み】

2019年4月、最先端のITの導入が進む中国にグループのデジタルシフトの拠点となる新会社を設立しました。AI技術等を活用したリアル店舗とデジタルの融合を通じた新たなビジネスモデルを構築しお客さまに新たな顧客体験を提供するとともに、後方業務の生産性向上やIT人材の育成の取り組みを進めています。また、付加価値の高い商品の提供に向けて、フランスの人気コスメブランド「イヴ・ロシェ」の日本国内での独占販売を開始しました。天然由来の原料にこだわった高品質で毎日使える手ごろな価格帯のブランドで、2025年度までに全国約2,000店舗での販売を目指しています。さらに同年11月には、英国ネットスーパー業界で最も早い成長スピードを誇るOcado Group plcの子会社と国内における独占パートナーシップ契約を締結しました。2023年には、AIやロボティクス機能を駆使した次世代ネットスーパーを立ち上げるべく事業の構築に取り組んでまいります。これからも国内外問わず最先端のノウハウや技術を取り入れ、更なる成長を実現してまいります。

■連結営業成績および財産の状況の推移

区分	第 92 期	第 93 期	第 94 期	第 95 期(当期)
営業収益(百万円)	8,210,145	8,390,012	8,518,215	8,604,207
営業利益(百万円)	184,739	210,273	212,256	215,530
経常利益(百万円)	187,351	213,772	215,117	205,828
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,255	24,522	23,637	26,838
1株当たり当期純利益(円)	13.44	29.23	28.11	31.88
総資産(百万円)	8,750,856	9,452,756	10,045,380	11,062,685
純資産(百万円)	1,862,410	1,916,737	1,875,364	1,849,278
1株当たり純資産(円)	1,349.79	1,371.60	1,299.32	1,264.63

(注1)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)等を当期から適用しており、第94期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
(注2)当期は、グループ会社で発覚した過年度の不適正会計処理を一括修正し計上しております。

■事業の種類別セグメントの状況

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)	営業利益(百万円)	前期比(%)
GMS事業	3,070,521	99.7	7,223	62.7
SM事業	3,224,363	99.7	21,507	85.4
ヘルス&ウエルネス事業	883,220	111.2	35,029	133.3
総合金融事業	484,719	111.0	70,464	99.5
ディベロッパー事業	371,926	103.2	63,279	113.8
サービス・専門店事業	739,599	96.2	5,124	25.9
国際事業	439,202	100.4	10,386	318.7
報告セグメント計	9,213,553	101.1	213,016	100.3
その他事業	52,623	102.6	1,789	268.3
合計	9,266,176	101.1	214,805	100.8
調整額	△661,968	−	724	−
連結	8,604,207	101.0	215,530	101.5

(注)各事業区分の主な内容

GMS事業 …… 総合スーパー、弁当惣菜専門店
SM事業 …… スーパーマーケット、ディスカウントストア、コンビニエンスストア、小型スーパーマーケット
ヘルス&ウエルネス事業…… ドラッグストア、調剤薬局等
総合金融事業…… クレジットカード事業、フィービジネス、銀行業
ディベロッパー事業…… ショッピングセンターの開発および賃貸
サービス・専門店事業 …… 総合ファシリティマネジメントサービス業、アミューズメント、外食、ファミリーカジュアルファッション・婦人服・靴等を販売する専門店
国際事業…… アセアン地区および中国における小売事業
その他事業…… モバイルマーケティング事業、デジタル事業等

(1) 各事業の成果

小売・サービス

- GMS事業では、イオンリテール株式会社が地域のお客さまの多様化するニーズに対応し、33店舗の既存店活性化と9店舗の新規出店を実施しました。店舗の特性に合わせて、買って、食べて帰るイオンの新しい食のスタイルである「ここde デリ」、こだわりの惣菜を対面形式で提供する「リワードキッチン」、美と健康の専門ショップ「グラムビューティーク」などを導入し競争力を強化しました。また、10月の消費増税前には家電、ビューティケア関連商品等の増税前のお客さまニーズの高い商品を拡販、増税後の11月には大型販促企画ブラックフライデーを行うなど、消費を喚起する取り組みに注力しました。
- SM事業では、マックスバリュ東海株式会社が経営統合による規模の拡大を活かした商品提供ならびに販促強化を図るとともに、統合後の新店舗では統合両社の特徴的な品揃えを融合した新たな売場を展開しました。また、首都圏を中心に展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社は、商品部門の仕入れ機能の統合や共同調達領域を拡大する等、コスト低減に努めるとともに、お客さまの利便性向上や消費増税への対応等の取り組みを強化しました。小型SMを展開する、まいばすけっと株式会社は都市部のお客さまのニーズに合わせた商品・品揃えを拡充するとともに、ドミナント形成に向けて出店を強化し、営業収益、営業利益、当期純利益がともに過去最高となりました。
- ヘルス＆ウエルネス事業では、ウエルシアホールディングス株式会社および同社連結子会社が129店舗を出店する等、同グループの店舗数は2,012店舗になりました。同グループでは、調剤併設店舗の増加による調剤売上の伸長等により、既存店の売上高は総じて順調に推移しました。また、都市部における事業基盤を強固なものとするため子会社の再編を行いました。
- サービス・専門店事業では、イオンディライト株式会社が、安全・安心、人手不足、環境への対応の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指した取り組みに注力し、9月に発生した台風15号、10月の台風19号に際しては、被災地の早期復旧に向けた支援活動に迅速に取り組みました。

金融

- 総合金融事業では、国内において新規提携カードの発行や新規会員限定の大型販促企画によりカード会員数の拡大を図るとともに、継続してご利用いただけるよう各種キャンペーンを実施し収益基盤の強化を図りました。イオン銀行ではお客さまに最適なご提案が可能なサービスを提供すべく、資産運用シミュレーションツールを全店舗に導入し利便性の向上に努めました。また海外では、中・高所得者向けクレジットカードの発行やローン提供を強化しカード会員数ならびに取扱高の拡大に注力したほか、デジタルの活用による顧客基盤の拡大や営業・審査・回収における業務の効率化に努めました。

ディベロッパー

- ディベロッパー事業では、イオンモール株式会社が、国内では4モールの増床、11モールのリニューアルを実施しました。積極的な増床やリニューアルに加え、地域のお客さまの健やかな暮らしや心の豊かさをサポートする「ハピネスモール」の取り組みを通じた新たな顧客層の取り込み、ローカリゼーションの推進を目的とした営業施策の実施等、集客力の強化に注力しました。また、海外では、新規出店とともに既存モールのリニューアルや計画的な増床、ジャパンクオリティでのモールオペレーション等の競争力強化により、集客力向上とドミナント出店の進展に伴うブランディングメリットの享受が進み、同社の業績は堅調に推移しました。

国際

- マレーシアでは、旧正月商戦において衣料における低価格商品の積極投入や年初からの均一価格セールが成功し、売上高増加に寄与しました。イオンマレーシア（AEON CO.（M）BHD.）ではプロモーション開始時期の変更やカード会員への販促施策を強化するとともに、効率的な経費運用に努めました。ベトナムでは、同国1号店を増床リニューアル、カンボジアでは1号店・2号店の周年祭を実施し集客力向上に努めました。
- 中国においては、春節への対応など需要のピークに合わせた販促が奏功し、北京イオン（BEIJING AEON CO.,LTD.）、青島イオン（QINGDAO AEON DONGTAI CO.,LTD.）の売上が堅調に推移しました。また、スマートフォンにクーポンやセール情報を配信するデジタル販促への切り替えを推進しました。
これらの営業強化策に加え、効率的な経費運用の推進により、中国事業は損益改善となりました。

●営業収益 構成比

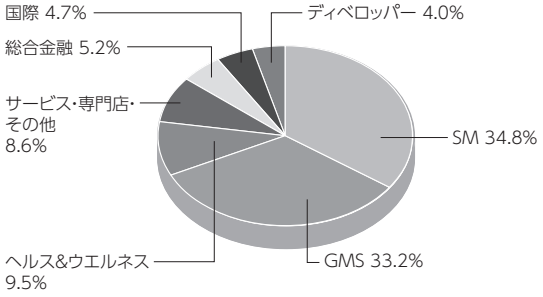

●営業利益 構成比

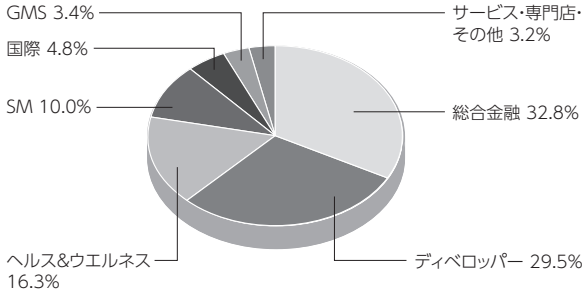

数字でみるイオン

イオンは、強い競争力を有する小売、金融、ディベロッパー、サービス等、グループ各事業・企業が有機的に結びつき、高いシナジーを創出する総合グループへの進化を目指し、革新に挑戦し続けています。

連結営業収益	8兆 6,042 億円 （前期比 101.0%）
連結営業利益	2,155 億円 （前期比 101.5%）
親会社株主に帰属する当期純利益	268 億円 （前期比 113.5%）
店舗数	21,829 店舗 （うち海外店舗数 4,525店舗）
クレジットカード会員数	4,482 万人 （うち海外会員数 1,601万人）
電子マネー「WAON」累計発行枚数	8,055 万枚

連結営業収益

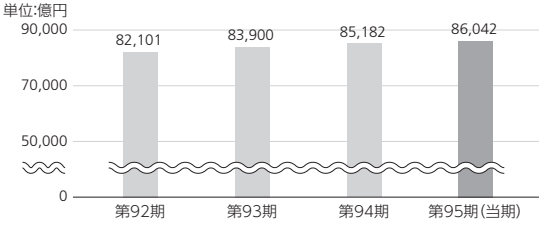

連結営業利益

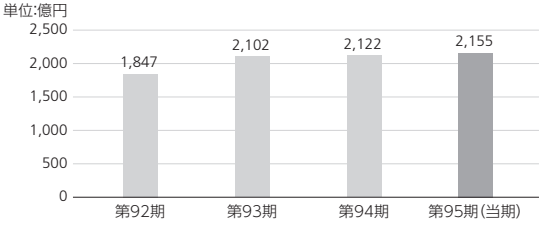

親会社株主に帰属する当期純利益

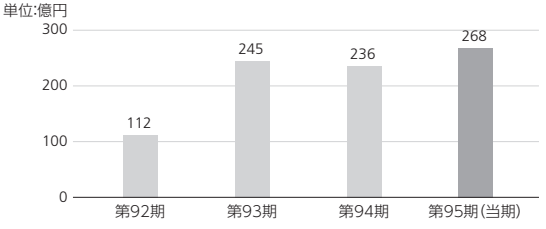

日本・中国・アセアンで2万店舗を展開しています。

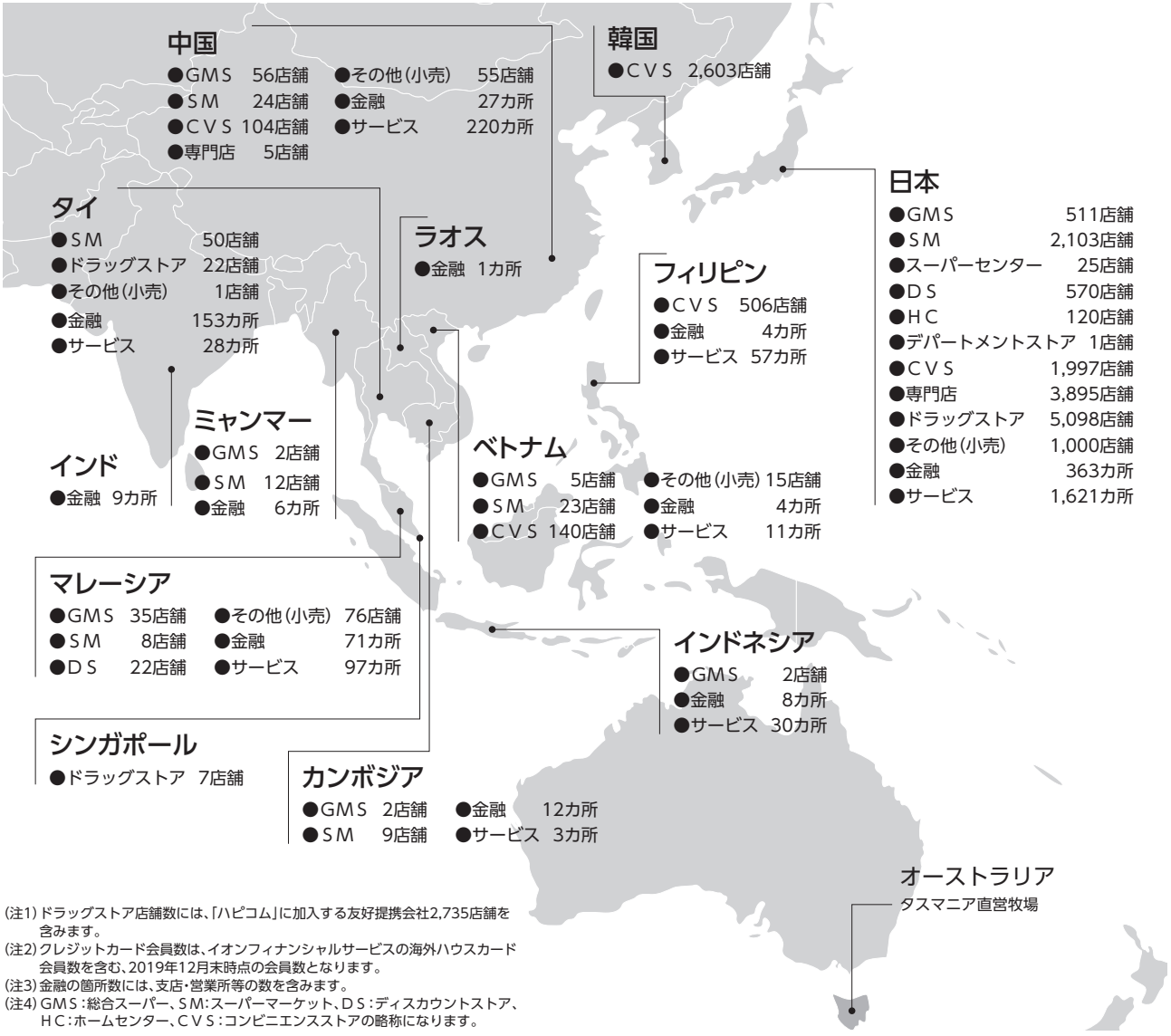

(注1) ドラッグストア店舗数には、「ハピコム」に加入する友好提携会社2,735店舗を含みます。
(注2) クレジットカード会員数は、イオンフィナンシャルサービスの海外ハウスカード会員数を含む、2019年12月末時点の会員数となります。
(注3) 金融の箇所数には、支店・営業所等の数を含みます。
(注4) GMS:総合スーパー、SM:スーパーマーケット、DS:ディスカウントストア、HC:ホームセンター、CVS:コンビニエンスストアの略称になります。

(2) 環境・社会への取り組み

「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指す「イオン サステナビリティ基本方針」のもと、環境面では3つの中長期的な目標を定め、達成に向けて取り組んでいます。

イオン サステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。

取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

環境面の重点課題

- 脱炭素社会の実現
- 生物多様性の保全
- 資源循環の促進

社会面の重点課題

- 社会の期待に応える商品・店舗づくり
- 人権を尊重した公正な事業活動の実践
- コミュニティとの協働

3つの中長期的な環境目標

脱炭素ビジョン2050	持続可能な調達2020年目標	食品廃棄物削減2025年目標
• 店舗や事業の過程で発生するCO_2等を2050年までに総量でゼロに • 中間目標として2030年までにCO_2排出量35％削減（2010年比）	グローバル基準に基づき、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油で持続可能性に配慮して生産された商品の調達を推進	• 食品廃棄物を発生原単位で2020年までに25％削減、2025年までに50％削減（2015年比） • 食品資源循環モデルを2020年までに全国10カ所以上、1,000店舗以上に構築

【中長期の環境目標の進捗状況】

- 「イオン 脱炭素ビジョン2050」の達成に向けて、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーへの転換を進めています。2019年度は、太陽光発電の導入を加速するPPAモデルの導入を開始しました。また、電力会社3社（中部・中国・四国）と協働で、住宅用太陽光発電の固定価格買取制度の終了を迎えるお客さまを対象に、電力会社による余剰電力の買い取り量に応じてWAONポイントを提供するサービスを開始しました。さらに、

気候変動による影響に関してTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿ったシナリオ分析を行い、リスク想定と事業継続のための対応策の検討を実施しました。このような取り組みが評価され、国際的な環境調査・情報開示を行う非営利団体CDPより「気候変動Aリスト」（最高評価）企業に選出されました。

- 「イオン持続可能な調達2020年目標」の達成に向けて、ASC認証商品（養殖水産物）やMSC認証商品（天然水産物）、FSC認証商品（林産物）など、グローバル基準に基づいて生産された商品の調達を推進しています。
- 食品廃棄物削減に向けた取り組みでは、サプライチェーン全体での削減に向け、2019年12月に地球環境と開発に関する政策研究・技術開発を行う米国の非営利団体WRIの食品廃棄物削減イニシアティブにアジア唯一の小売企業として参画、日本でのプロジェクトを国内の食品メーカー等21社とともに開始しました。

【継続した環境・社会貢献活動】

- 資源を使い捨てにしないライフスタイルの定着を目指しお客さまとともに様々な取り組みを行っています。1991年より買物袋持参運動を展開し、2007年からはレジ袋の無料配布中止に取り組んできました。2020年2月には、同年7月のレジ袋有料化義務の法施行に先立ち、プラスチック製レジ袋の無料配布を終了する業態・企業を拡大することを発表しました。
- 1990年に設立された公益財団法人イオン環境財団は、世界各地における植樹をはじめ、環境活動に取り組む団体への助成、生物多様性の保全などに貢献した団体・個人への顕彰、環境人材育成のための教育、世界各地の大学、行政、学術研究機関ならびに国際専門機関との連携事業などに積極的に取り組んでいます。
- 「お客さまから頂いた利益を社会のために役立てたい」という想いを込め、グループ主要企業が税引き前利益の1％を公益財団法人イオンワンパーセントクラブに拠出し、次代を担う青少年の健全な育成、諸外国との友好親善の促進、地域社会の持続的発展を目指す活動を支援しています。1989年に設立し、2019年に30周年を迎えた同財団への累計支援金額は約290億円となりました。

【被災地支援の活動】

- 広域に甚大な被害をもたらした台風15号、台風19号における対応では、被災地域の一日も早い復旧を願い、支援物資のお届けや支援募金の実施、従業員のボランティア活動、被災地域を応援するセールを実施しました。被災地域10県に対して、お客さま募金と公益財団法人イオンワンパーセントクラブの拠出金をあわせて、1億7,500万円超を寄付しました。また、大規模な自然災害が発生した際に、地域の社会インフラとしての機能を果たすための事業継続に備える取り組みとして、2019年7月に内閣府と「災害対応に関する連携協定」を締結、各地域の電力会社とは「災害時における相互支援に関する協定」の締結を進めました。台風15号被害への対応では、同協定に基づき、電力網の復旧拠点設営用のスペースとして店舗駐車場を貸与するなど、復旧

活動を支援しました。

- 東日本大震災後の復興支援では、東北の復興・創生、にぎわい創出に向け「にぎわい東北－つなげよう、ふるさとのチカラ」のスローガンのもと、地域産品の拡販、交流型の支援活動や植樹、商業施設における防災対策の強化など様々な取り組みを推進しています。2019年7月には、福島県浪江町との商業環境整備に関する覚書に基づき浪江町に戻り生活を再開された方や帰還を願いながらも離れた地域で生活を続ける方々が同町での生活を取り戻すための一助となるべくイオン浪江店をオープンしました。

【ダイバーシティと健康経営の推進】

当社は、創業以来、人材こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業を目指し、ダイバーシティ経営を推進しています。

グループ各社の優れた取組事例の共有や、管理職の意識改革、事業所内保育施設の拡大等に継続的に取り組んでいます。こうした取り組みが評価され、2020年3月には4年連続で、「健康経営優良法人2020」の認定を受けたほか、女性活躍推進に優れた上場企業として「なでしこ銘柄」に3年連続で選定されました。

(3) コーポレート・ガバナンス

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営、透明かつ持続性と安定性を持った経営、お客さまを原点とした絶えざる革新を追求し、これらを実践するための最適な企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。

これにより、経営の監督と業務執行を分離して、執行役に大幅な権限移譲を行い迅速な経営の意思決定を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置して、経営の透明性と客観性を担保しています。さらに当社では「指名」「報酬」「監査」の各委員会の議長をすべて社外取締役とすることで経営の透明性と公平性をより一層高めています。

また、純粋持株会社としてグループの事業や個社の枠組みを越え、グループが目指すべき経営方針の策定や、経営資源配分の最適化、事業を越えたシナジーの創出に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

（2020年2月29日現在）

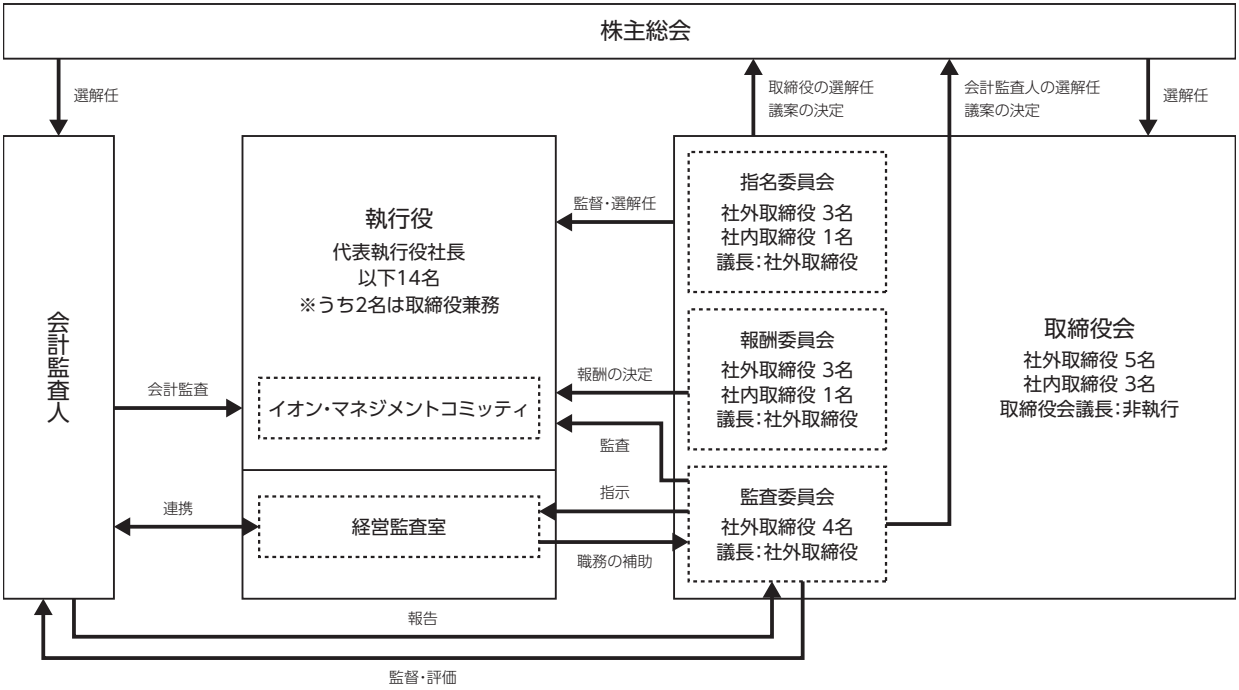

取締役会&3委員会の構成

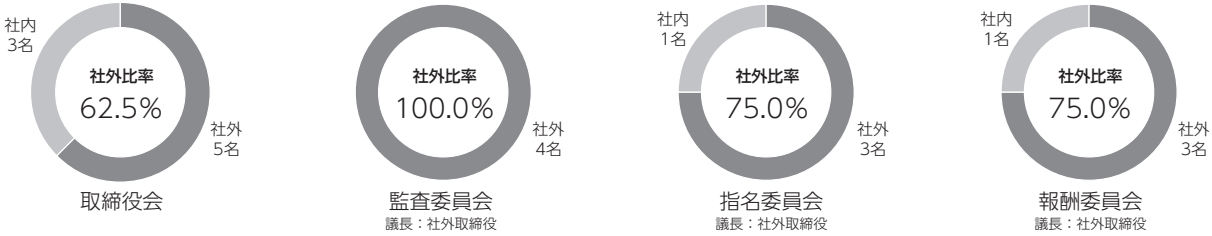

※社外取締役5名全員は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ています。

【各機関の主な役割と開催状況】

	開催状況	主な役割
取 締 役 会	年8回	• 取締役および執行役の職務執行の監督 • 会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項および執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年9回	• 取締役および執行役の職務執行の監査 • 株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年4回	• 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年2回	• 取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

※当期は、上記の取締役会、各委員会での活動のほか、社外取締役ミーティング、政策審議ミーティングの開催、海外事業の視察等を行っています。

【取締役会の活動報告】

取締役会では、決算報告といった定例議案だけでなく、イオンの中長期的課題をはじめとした経営上の重要テーマを取り上げた議論を行っています。特に2019年度は成長戦略や事業ポートフォリオについてフォーカスした議論がなされました。とりわけ、デジタルシフトを進める上での重要案件であるネットスーパー事業については同プロジェクトの潜在的成長力と革新的ビジネスモデルについて十分な討議と評価を行い、その成長戦略を推進する役割を果たしました。また、取締役会に加えて政策審議ミーティングを実施していますが、その場においては将来的なマーケットの変化や様々な技術革新を踏まえ、今後のイオンの目指すべき方向性について重要な討議を行っています。取締役会および政策審議ミーティングでは、社外取締役の多様なバックグラウンドに基づく幅広い角度から有益な意見提案がなされ、積極的で活発な議論が行われています。また、社外取締役とCEOとの定期ミーティングでは、社長後継者の計画という極めて重要なテーマについて話し合いがなされ、後継者候補選定に関する客観性・透明性の高い議論を十分な時間をかけて行いました。さらに、当社の中長期的な企業価値の向上に資するサステナブル経営を推進するべく環境・社会・ガバナンスを意識したESG視点にたった議論も活発になされています。

これらのことから取締役会は、グループ全体の企業価値向上を目指した議論が充実し、イオンの持続的な成長を促す監督機能が、実質的に機能していることを確認しました。

今後も、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

2. 企業集団の対処すべき課題

近年、人口動態の変化、ITをはじめとする技術革新や、災害多発・気候変動といった環境変化に伴い、お客さまのライフスタイルや価値観は、加速度的に多様化が進んでいます。また、Eコマース事業を主とする企業の急成長など、従来の業種・業態を超えたボーダレスな競争が激化しています。

当社グループでは、これらの事業環境変化に対応するため、“絶えず革新し続ける企業集団”として、2017年12月の中期経営方針（2018年～2020年）において、変革の方向性として掲げたリージョナルシフト、デジタルシフト、アジアシフトと、それらを支える投資のシフトを推進し、それぞれの地域と領域においてナンバーワン企業を目指して革新を続けてまいります。

⑴ グループ構造改革に向けた主要取り組み

① リージョナルシフト

食を取り巻く大きな環境変化に対応し、更なる飛躍を果たすために、国内6地域においてスーパーマーケット事業の経営統合を進めています。2019年度には中四国、東海・中部地域で新体制に移行、2020年度には全ての地域で新たな体制への移行完了を計画しています。

今後は、各地域の事業会社が地域商品の開発、物流、デジタル化などへの投資を強化し、従来のスーパーマーケットのビジネスモデルからの変革に取り組んでまいります。これにより、お客さまに食を通じて豊かな暮らしを提供し、地域に最も貢献するスーパーマーケット事業として、シェアNo.1の実現を目指してまいります。

② デジタルシフト

Eコマースビジネス強化のため、米国Boxed、ドイツSIGNA Sports United GmbHへの出資、英国Ocadoとの連携を通じて最先端のノウハウやテクノロジーの獲得を進めています。それらに加え、当社グループが保有する店舗、商品、顧客データ、決済、インフラ等の強みと融合させることで、国内外のお客さまへ、より快適なオンラインでのお買物体験を提供してまいります。

また、最先端ITの開発・導入が進む中国にグループのデジタルシフトの拠点となる新会社（Aeon Digital Management Center）を設立しました。中国で開発したデジタルシステムのアセアンや日本への導入を視野に入れ、デジタルを活用した新たな顧客体験の提供や、業務の生産性向上、IT人材の育成を進めてまいります。

③　アジアシフト

アジアでは、日本同様にモールビジネスの確立やEコマースなどのデジタルシフトを推進するとともに、特に成長著しいベトナムへの経営資源の集中投下を進めています。今後もエリア最大規模となるショッピングモールの出店、既存店舗の増床・リニューアル、ネットスーパーの推進などを通じ、事業成長を加速してまいります。

更に、人口増加が予測される都市部での成長機会を獲得すべく、都市生活者のニーズに合わせた小型店フォーマット開発、オンラインと融合した新たなサービス提供など、新たな成長業態の開発を推進してまいります。これらにより、早期に海外での事業の比率を営業収益・営業利益で50%とすることを目指してまいります。

⑵　組織体制の改革

2020年3月、上記の主要取り組みの実行を更に推し進め、グループの更なる成長を図るため組織体制の改革を断行しました。

①　会長、社長の経営体制に移行し、戦略の策定と実行力を向上

- 中長期のグループ戦略の決定とイオンらしさの醸成を職責とする会長と、戦略の実行を推進する社長の両輪による経営に移行し戦略の策定と実行力の向上を図ります。

②　少人数体制と組織のフラット化による意思決定スピードの向上

- 組織のフラット化を図るため、GMS、ディベロッパー、総合金融、国際、ネット、コスメティックの各事業担当を廃止しました。また、執行役を14名から9名の少人数体制とし意思決定の迅速化を図る体制に刷新しました。

③　社長の直接管掌によりグループ一体となったビジネスモデルの進化

- 主要な子会社であるイオンリテール、イオンモール、イオンフィナンシャルサービス等を社長の直接管掌会社としました。また、「デジタル・中国」「アセアン」「サービス・専門店」「ヘルス＆ウエルネス」の各事業を社長直下の組織に置き、事業間の連携を強化しながらグループ一体となったビジネスモデルを進化させ、更なる企業価値向上を図る体制としました。

3. 企業集団および当社の概況（2020年2月29日現在）

⑴　主要な事業内容

当社グループは、当社（純粋持株会社）のもと、287社の連結子会社、28社の持分法適用関連会社により構成され、小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。

⑵　企業集団の店舗数

①　本社

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

②　業態別店舗数

業　態	店舗数	業　態	店舗数	業　態	店舗数
総合スーパー	613	ホームセンター	120	ドラッグストア	2,392
スーパーマーケット	2,229	デパートメントストア	1	その他物販	1,147
スーパーセンター	25	コンビニエンスストア	5,350	金融	658
ディスカウントストア	592	専門店	3,900	サービス	2,067
				総合計	19,094

⑶　企業集団の資金調達および設備投資の状況

企業集団の設備投資は、成長を続けるディベロッパー事業を中心に、成長領域であるアジアでの新店投資や国内の既存店改装を実施したほか、Eコマース等のデジタル分野への投資を実施しました。これら店舗およびデジタル等の設備投資総額は4,177億円であり、これらの資金は、自己資金および借入金により充当しました。

(4) 当社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 2,400,000,000株

② 発行済株式の総数(自己株式を含む) 871,924,572株

③ 大株主(上位10名)

④ 当期末株主数 823,303名

⑤ 単元株式数 100株

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	54,022	6.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,457	4.07
株式会社みずほ銀行	33,292	3.93
公益財団法人イオン環境財団	21,709	2.56
公益財団法人岡田文化財団	21,242	2.51
農林中央金庫	18,133	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	15,373	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	14,844	1.75
イオン社員持株会	12,272	1.45
イオン共栄会(野村證券口)	12,040	1.42

(注1)持株比率は自己株式(24,453,710株)を控除して計算し、四捨五入して表示しています。なお、自己株式(24,453,710株)には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(5,626,400株)は含んでおりません。

(注2)株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式9,378千株(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」)を含めています。

所有者別株式保有状況

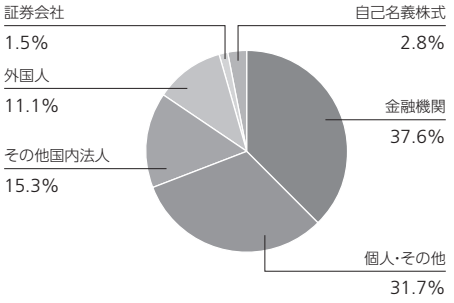

株主数および個人単元株主数の推移

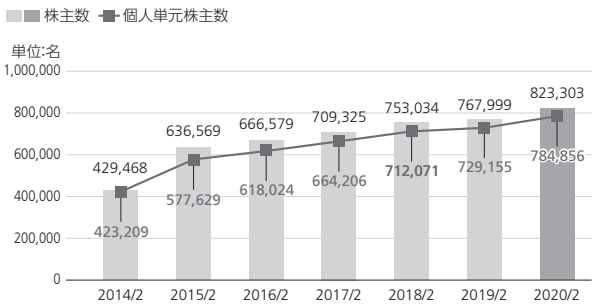

⑸ 当社の会社役員に関する事項

① 会社役員の状況

取締役

氏　名	担　当	重要な兼職の状況
横　尾　　博	取　締　役　会　議　長	株式会社やまや社外取締役
岡　田　元　也	指名委員　報酬委員	
山　下　昭　典		
内　永　ゆか子	指名委員会議長　監査委員	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク理事長 株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュート代表取締役社長 HOYA株式会社社外取締役 帝人株式会社社外取締役
長　島　　徹	報酬委員会議長　監査委員	帝人株式会社名誉顧問 ダイキン工業株式会社社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事
塚　本　隆　史	監査委員　報酬委員	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 朝日生命保険相互会社社外取締役 古河電気工業株式会社社外監査役 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役 一般社団法人日英協会理事長
大　野　恒太郎	監査委員会議長　指名委員	森・濱田松本法律事務所客員弁護士 株式会社小松製作所社外監査役 伊藤忠商事株式会社社外監査役 公益財団法人国際民商事法センター理事長
ピーター チャイルド	指名委員　報酬委員	

執行役

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役社長	岡　田　元　也	グループCEO イオンモール株式会社取締役相談役 イオンリテール株式会社取締役相談役 株式会社ダイエー取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役
代表執行役副社長	吉　田　昭　夫	ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当 イオンモール株式会社代表取締役社長
代表執行役副社長	岡　崎　双　一	GMS事業担当 兼 国際事業担当 イオンリテール株式会社取締役会長
代表執行役副社長	藤　田　元　宏	SM事業担当 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役社長
執行役副社長	山　下　昭　典	財務・経営管理担当 AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited取締役
執行役副社長	若　生　信　弥	経営企画担当 イオンリテール株式会社取締役 株式会社ダイエー取締役
執行役	羽　生　有　希	中国事業担当 永旺(中国)投資有限公司(イオングループ中国本社)董事長・総裁
執行役	柴　田　英　二	商品・物流担当
執行役	鈴　木　正　規	総合金融事業担当 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役会長
執行役	三　宅　　香	環境・社会貢献・PR・IR担当
執行役	小佐野　豪　績	物流改革担当
執行役	渡　邉　廣　之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役
執行役	齊　藤　岳　彦	ネット事業担当
執行役	西　峠　泰　男	アセアン事業担当

(注1) 岡田元也、山下昭典の両氏は取締役と執行役を兼務しています。担当および重要な兼職の状況に関しては、執行役の欄に記載しています。
(注2) 取締役 内永ゆか子、長島 徹、塚本隆史、大野恒太郎、ピーター チャイルドの各氏は、会社法に規定する社外取締役です。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ています。
(注3) 当社は、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役(非常勤)としています。また、業務執行部門から独立した経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。
(注4) 当期中の異動
2019年3月 1 日　西峠泰男氏は、新たに執行役に選任され就任しました。
2019年5月29日　森　美樹氏は、任期満了により取締役および執行役を退任しました。
中山一平氏は、任期満了により執行役を退任しました。
(注5) 2020年2月29日をもって、若生信弥、鈴木正規、小佐野豪績、齊藤岳彦、西峠泰男の各氏は、執行役を辞任しました。
(注6) 2020年3月1日付で、次のとおり執行役の組織改革をしました。

地位	氏名	担当
代表執行役会長	岡田元也	
代表執行役社長	吉田昭夫	
代表執行役副社長	山下昭典	財務・経営管理担当
代表執行役副社長	藤田元宏	SM・商品物流担当
執行役副社長	羽生有希	デジタル・中国担当
執行役	岡崎双一	アセアン担当
執行役	柴田英二	物流担当
執行役	三宅香	環境・社会貢献・PR・IR担当
執行役	渡邉廣之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌

② 社外取締役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役の重要な兼職先は、30頁に記載のとおりです。

・内永ゆか子氏が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワークの会員企業に当社は登録していますが、当社から同法人への会費その他の支払額は連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。

・塚本隆史氏は、名誉顧問を兼職するみずほフィナンシャルグループの株式会社みずほ銀行で、取締役頭取などを歴任してこられましたが、2013年の同行退任後6年以上経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。また、同行は、当社の複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。なお直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は、連結総資産の2%未満であります。

・大野恒太郎氏が、理事長を兼職する公益財団法人国際民商事法センターの法人会員に当社は登録して

います。また、同氏が客員弁護士として所属する森・濱田松本法律事務所と当社の間には、取引がありますが、当社から同法人、同事務所への支払額は、いずれも連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。

・その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当該事業年度における取締役会および各委員会への出席状況（出席回数／開催回数）

	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
内　永　ゆ か 子	7／8	8／9	4／4	－
長　島　　徹	7／8	9／9	－	2／2
塚　本　隆　史	8／8	9／9	－	2／2
大　野　恒 太 郎	7／8	9／9	4／4	－
ピーター　チャイルド	8／8	－	4／4	2／2

ハ. 当該事業年度における主な活動の状況

・内永ゆか子氏は、IT分野での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ（多様性）に対し深い造詣を有しており、健全かつ効率的な経営の推進等について積極的に発言を行っています。また、指名委員会議長として当社取締役および代表執行役社長の選任議案等について、委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。

・長島　徹氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、グローバル経営の推進やコーポレート・ガバナンスの向上について積極的に発言を行っています。また、報酬委員会議長として当社取締役の報酬等について、委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。

・塚本隆史氏は、大手金融機関の経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、経営全般の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上について、積極的に発言を行っています。

・大野恒太郎氏は、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しており、コンプライアンス経営の推進等について積極的に発言を行っています。また、監査委員会議長として、内部統制システムの監視ならびに財務諸表の監査等、委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。

・ピーター チャイルド氏は、大手コンサルティング会社において、消費財および小売グループのリーダーを務めるなど、リテール分野に関する専門的な知見を有しており、グローバル経営の推進等について積極的に発言を行っています。

③　責任限定契約の概要

・当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役の各氏と、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。

④　当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役、執行役の報酬は社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会で決定することにより、客観的な視点を入れた透明性の高いものとしています。

イ. 報酬ポリシー

【報酬制度の理念・目的】

- 当社の役員は、基本理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、リスクを恐れず挑戦し、当グループの持続的な成長に貢献する。
- 当社の役員は、役員の果たすべき役割と、経営目標の達成度合いに応じた報酬を得る。

【報酬制度の基本方針】

i　お客さま、従業員、株主さまに理解され支持される公正感が高く判りやすい制度とし、公正性を担保する透明性のある適切なプロセスで決定する。

ii　当グループの中長期の経営戦略および業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる制度とする。

iii　当グループの経営を担う人材の確保・維持およびモチベーションに繋がる報酬水準とする。

iv　経済・社会情勢、当グループの経営環境・業績を踏まえて報酬体系・水準を適時適切に見直すものとする。

ロ. 取締役報酬

i　取締役には、基本報酬を支給する。

ii　業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

ハ. 執行役報酬

i　基本報酬

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定める。

ii　業績報酬

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める執行役業績報酬のウエイトは、30％から50％程度として、上位役位ほどそのウエイトを高める。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100％を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0％から200％の範囲で変動させる。

執行役業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成する。ただし、代表執行役は全社業績報酬のみとする。

a. 全社業績報酬

役位別基準金額に対して、連結業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。

b. 個人別業績報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。

iii　株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定する。

iv　業績連動報酬に係る指標

業績報酬および株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率および各利益の昨年比増減およびその内容等を考慮する。

⑤　当社の取締役および執行役の報酬等の総額

■取締役の報酬額

	報酬委員会決議に基づく基本報酬	うち、社外取締役
支給人数	6名	5名
支給額	121百万円	75百万円

■当期末現在の執行役に対する報酬額

地　位	人　数	報酬委員会決議に基づく基本報酬	報酬委員会決議に基づく業績報酬	株式報酬型ストックオプションによる報酬	合　計
代表執行役社長	1名	45百万円	20百万円	7百万円	73百万円
その他の執行役	10名	281百万円	76百万円	36百万円	393百万円
合　計	11名	326百万円	96百万円	43百万円	466百万円

(注1) 執行役の株式報酬型ストックオプションによる報酬は見込み額であり、第95期の業績に基づき2020年5月22日開催の報酬委員会および取締役会により決定し支給の予定です。なお、株式報酬型ストックオプションに関しては、2020年6月21日に新株予約権を割り当てる予定であり、上記の支給額は、2020年2月末日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づき算定しています。
(注2) 上記のほか、期中退任の1名の執行役に対し、当期中に基本報酬9百万円を支給しています。

(6) 当社の会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、海外の連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っています。

② 報酬等の額

i　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	116百万円
ii　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,681百万円

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
(注2) 当社および当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等の対価を支払っています。
(注3) 当社の重要な子会社のうちAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.ほか4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
(注4) 当社監査委員会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをしたほか、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間および監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合。

(7) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)(注1)	その他従業員数(名)(注2)
GMS事業	31,974	95,046
SM事業	28,526	98,356
ヘルス＆ウエルネス事業	10,412	21,385
総合金融事業	19,936	6,798
ディベロッパー事業	3,835	1,723
サービス・専門店事業	30,640	27,833
国際事業	31,716	7,001
その他事業	709	402
純粋持株会社等	2,479	1,394
合計	160,227	259,938

(注1)従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
(注2)その他従業員数は、パートタイマーの期中平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)です。

(8) 当社の主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	39,500
株式会社三菱UFJ銀行	32,900
株式会社三井住友銀行	28,500
三井住友信託銀行株式会社	25,000
農林中央金庫	23,000
みずほ信託銀行株式会社	15,500
株式会社りそな銀行	12,000

(9) 企業結合の状況等

重要な子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(GMS事業)		%	
イオン北海道株式会社	6,100百万円	81.24	総合小売業
イオン九州株式会社	3,161百万円	73.84	総合小売業
株式会社サンデー	3,241百万円	77.27	ホームセンター
イオンリテール株式会社	100百万円	100.00	総合小売業
(SM事業)			
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	10,000百万円	53.70	スーパーマーケット事業の管理
マックスバリュ東海株式会社	2,267百万円	69.91	スーパーマーケット
マックスバリュ西日本株式会社	1,705百万円	74.20	スーパーマーケット
マックスバリュ九州株式会社	1,626百万円	78.21	スーパーマーケット
ミニストップ株式会社	7,491百万円	53.83	コンビニエンスストア
(ヘルス＆ウエルネス事業)			
ウエルシアホールディングス株式会社	7,736百万円	50.62	ドラッグ事業の管理
(総合金融事業)			
イオンフィナンシャルサービス株式会社	45,698百万円	49.87	金融サービス業
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	269百万香港ドル	67.13	金融サービス業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	523百万マレーシアドル	63.74	金融サービス業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	250百万タイバーツ	63.12	金融サービス業
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00	銀行業

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(ディベロッパー事業)		%	
イオンモール株式会社	42,347百万円	56.62	ディベロッパー事業
(サービス・専門店事業)			
株式会社コックス	4,503百万円	71.60	カジュアルファッション専門店
株式会社ジーフット	3,755百万円	66.91	靴専門店
イオンディライト株式会社	3,238百万円	55.34	総合ファシリティ マネジメントサービス業
株式会社イオンファンタジー	1,785百万円	68.52	アミューズメント業
(国際事業)			
AEON CO. (M) BHD.	702百万マレーシアドル	51.68	総合小売業
AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited	115百万香港ドル	60.59	総合小売業

(注1)議決権比率には、間接所有も含まれています。
(注2)当期末において、特定完全子会社はありません。
(注3)子会社の再編に関する状況

- 2019年9月1日を効力発生日として、マックスバリュ東海株式会社は、マックスバリュ中部株式会社を吸収合併しました。
- 2020年3月1日を効力発生日として、イオン北海道株式会社は、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併しました。
- 2020年3月1日を効力発生日として、当社は、イオン東北株式会社(旧商号:マックスバリュ東北株式会社)を株式交換により、完全子会社化しました。

⑽　当社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重点施策と位置付け、株主の皆さまからお預かりした資本に対していかに報いるかという視点に立ち、連結業績を勘案した配当政策を行ってまいります。

1株当たり年間配当金につきましては、前年以上を維持しつつ、連結配当性向30％を目標として定め、さらなる利益成長ならびに株主還元に努めていきます。

また、当社は株主の皆さまの利益還元の機会を充実させる目的で、剰余金の配当を年2回実施することとし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の期末配当を行うことができる旨を定めています。

年間配当金の推移（1株当たり）

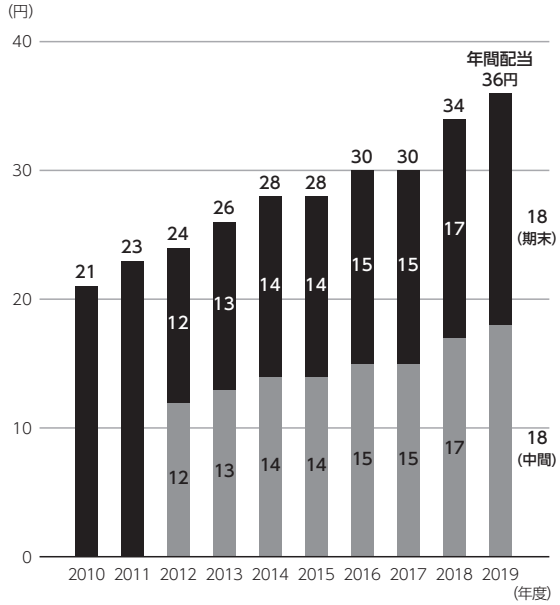

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2020年4月10日開催の取締役会決議により、1株当たり18円（普通配当17円、記念配当1円）とさせていただきます。これにより、中間配当18円（普通配当17円、記念配当1円）と合わせた当期の年間配当金は1株当たり2円増配の36円となります。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2020年4月30日（木曜日）とさせていただきます。

⑾　その他、企業集団の現況に関する重要な事項

【新型コロナウイルス感染症への対応】

2020年1月下旬頃から国内外で新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。イオンは、厚生労働省の指針や当社が作成した「新型インフルエンザ規定（2010年作成）」等に準じ、感染拡大の防止に向けた対応を強化しています。また、一部店舗での休業や営業時間・販売方法の見直し等により様々な影響が発生するなか、地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとしての使命を果たすべく、めまぐるしく変化するお客さまニーズへの対応にグループ一丸となり取り組んでいます。なお、当期における中国の業績は、主として2019年の1月から12月が反映されております。また、今後、感染の拡大および長期化により経営環境が大きく変化した場合、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。

（注1）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。
（注2）売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結計算書類

連結貸借対照表(2020年2月29日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**6,713,352**
現金及び預金	1,221,991
コールローン	53,773
受取手形及び売掛金	1,626,704
有価証券	462,062
たな卸資産	575,748
営業貸付金	433,808
銀行業における貸出金	2,049,319
その他	404,271
貸倒引当金	△114,328
固定資産	**4,349,333**
(有形固定資産)	**(3,094,320)**
建物及び構築物	1,555,080
工具、器具及び備品	221,896
土地	926,900
リース資産	89,198
建設仮勘定	41,590
その他	259,654
(無形固定資産)	**(301,888)**
のれん	133,989
ソフトウェア	105,477
リース資産	26,530
その他	35,890
(投資その他の資産)	**(953,124)**
投資有価証券	229,916
退職給付に係る資産	11,975
繰延税金資産	159,727
差入保証金	414,576
店舗賃借仮勘定	2,189
その他	143,542
貸倒引当金	△8,803
資産合計	11,062,685

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**6,599,221**
支払手形及び買掛金	1,068,427
銀行業における預金	3,784,320
短期借入金	253,395
1年内返済予定の長期借入金	303,055
1年内償還予定の社債	75,633
コマーシャル・ペーパー	168,131
リース債務	54,146
未払法人税等	55,363
賞与引当金	31,475
店舗閉鎖損失引当金	8,245
ポイント引当金	24,319
設備関係支払手形	58,171
その他	714,536
固定負債	**2,614,186**
社債	779,513
長期借入金	1,040,774
リース債務	309,782
繰延税金負債	37,444
役員退職慰労引当金	882
店舗閉鎖損失引当金	2,923
偶発損失引当金	53
利息返還損失引当金	4,965
商品券回収損失引当金	5,455
退職給付に係る負債	25,496
資産除去債務	97,369
長期預り保証金	261,653
その他	47,872
負債合計	9,213,407
(純資産の部)	
株主資本	**1,025,822**
資本金	220,007
資本剰余金	307,089
利益剰余金	541,180
自己株式	△42,455
その他の包括利益累計額	**38,693**
その他有価証券評価差額金	55,054
繰延ヘッジ損益	△4,149
為替換算調整勘定	△2,064
退職給付に係る調整累計額	△10,147
新株予約権	**1,706**
非支配株主持分	**783,056**
純資産合計	1,849,278
負債純資産合計	11,062,685

連結損益計算書(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額	
売上高		7,505,415
総合金融事業における営業収益		436,936
その他の営業収益		661,855
営業収益合計		8,604,207
売上原価		5,431,856
総合金融事業における営業原価		36,917
営業原価合計		5,468,774
売上総利益		2,073,558
営業総利益		3,135,433
販売費及び一般管理費		2,919,902
営業利益		215,530
営業外収益		
受取利息	3,589	
受取配当金	2,545	
持分法による投資利益	3,295	
未回収商品券受入益	4,035	
テナント退店違約金受入益	4,020	
貸倒引当金戻入額	914	
差入保証金回収益	2,757	
その他	10,256	31,414
営業外費用		
支払利息	31,813	
その他	9,302	41,115
経常利益		205,828
特別利益		
固定資産売却益	29,785	
投資有価証券売却益	10,102	
受取保険金	3,040	
その他	6,097	49,025
特別損失		
固定資産売却損	668	
減損損失	58,267	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,146	
固定資産除却損	5,295	
その他	9,812	80,189
税金等調整前当期純利益		174,664
法人税、住民税及び事業税	98,509	
法人税等調整額	1,217	99,726
当期純利益		74,937
非支配株主に帰属する当期純利益		48,099
親会社株主に帰属する当期純利益		26,838

貸借対照表(2020年2月29日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**444,446**
現金及び預金	82,508
関係会社短期貸付金	337,959
未収収益	12,351
未収入金	6,702
その他	4,923
固定資産	**1,085,289**
(有形固定資産)	**(14,117)**
建物	9,887
構築物	73
工具、器具及び備品	172
土地	3,984
(無形固定資産)	**(1,013)**
商標権	607
その他	405
(投資その他の資産)	**(1,070,158)**
投資有価証券	113,580
関係会社株式	885,637
関係会社出資金	101,690
その他	6,053
貸倒引当金	△80
投資等損失引当金	△36,724
資産合計	**1,529,735**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**232,366**
1年内返済予定の長期借入金	57,750
1年内償還予定の社債	15,000
未払金	7,019
未払費用	2,817
未払法人税等	2,137
未払消費税等	511
預り金	146,316
賞与引当金	213
その他	601
固定負債	**619,824**
社債	216,500
長期借入金	312,350
投資等損失引当金	83,904
繰延税金負債	4,786
その他	2,283
負債合計	**852,190**
(純資産の部)	
株主資本	**626,903**
資本金	**220,007**
資本剰余金	**323,126**
資本準備金	316,894
その他資本剰余金	6,231
利益剰余金	**126,159**
利益準備金	11,770
その他利益剰余金	114,389
固定資産圧縮積立金	4,224
別途積立金	95,500
繰越利益剰余金	14,665
自己株式	**△42,391**
評価・換算差額等	**50,284**
その他有価証券評価差額金	51,741
繰延ヘッジ損益	△1,456
新株予約権	**356**
純資産合計	**677,544**
負債純資産合計	**1,529,735**

損益計算書(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	37,173	
関係会社受入手数料	20,965	
その他	1,098	59,238
営業総利益		**59,238**
販売費及び一般管理費		**19,230**
営業利益		**40,008**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,215	
その他	388	7,604
営業外費用		
支払利息	6,194	
投資等損失引当金繰入額	17,116	
その他	2,067	25,377
経常利益		**22,234**
特別利益		
投資有価証券売却益	9,857	
関係会社株式売却益	1,977	
その他	280	12,115
特別損失		
投資有価証券評価損	227	
その他	57	284
税引前当期純利益		**34,066**
法人税、住民税及び事業税	7,117	
法人税等調整額	△968	6,149
当期純利益		**27,916**

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

イ　オ　ン　株　式　会　社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸　山　友　康　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　山　健太郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　下　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオン株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の連結計算書類に係る監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第95期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について、執行役等及び会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、当会社の内部監査部門に指示し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

イオン株式会社　監査委員会

監査委員　大野　恒太郎　㊞

監査委員　内永　ゆか子　㊞

監査委員　長島　徹　㊞

監査委員　塚本　隆史　㊞

（注）監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

イ　オ　ン　株　式　会　社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸　山　友　康　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　山　健太郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　下　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第95期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について執行役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するほか、監査委員会が定めた監査の方針等に従い、当会社の内部監査部門に指示し、重要な会議への出席、執行役等及び会計監査人からのその職務の執行に関する事項の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧等の方法により、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載並びに取締役及び執行役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告記載の当社グループ会社による過年度の不適正会計を受け、持株会社としての再発防止策が実行されておりますが、当委員会としましても、グループガバナンスの一層の強化に向けて、その実行状況を監視しているところです。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの取組みは、当該基本方針及び株主の共同の利益に沿うものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

イオン株式会社　監査委員会

監査委員	大　野　恒太郎	㊞
監査委員	内　永　ゆか子	㊞
監査委員	長　島　　徹	㊞
監査委員	塚　本　隆　史	㊞

（注）監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ　欄

メ　モ　欄

メ　モ　欄

メ　モ　欄

■本株主総会終了後の各委員会委員および執行役

各委員会委員（2020年5月22日付予定）

委員会名	氏名　※は委員会議長
監査委員会	※大野　恒太郎　塚本　隆史　キャリー ユー
指名委員会	※大野　恒太郎　ピーター チャイルド　岡田　元也
報酬委員会	※塚本　隆史　ピーター チャイルド　岡田　元也

執行役（2020年5月22日付予定）

地位	氏名	担当
代表執行役会長	岡田元也	
代表執行役社長	吉田昭夫	
代表執行役副社長	山下昭典	財務・経営管理担当
代表執行役副社長	藤田元宏	SM・商品物流担当
執行役副社長	羽生有希	デジタル・中国担当
執行役	岡崎双一	アセアン担当
執行役	柴田英二	物流担当
執行役	三宅香	環境・社会貢献・PR・IR担当
執行役	渡邉廣之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌

※上記に関しては、取締役選任議案がすべて可決した場合の予定になります。岡田元也、吉田昭夫、山下昭典の各氏は、取締役を兼務する予定です。
※本株主総会の決議結果のご報告につきましては、議決権の行使結果と併せて当社ホームページ内に掲載させていただきます。
当社ホームページ　https://www.aeon.info/

■株主優待制度のご案内

ご優待1　イオン株主さまご優待カード(AEON OWNER'S CARD)

オーナーズカードは、イオン株式会社の株式を100株以上ご所有の株主さまの優待カードです。

毎日のお買い物がおトク!

3•4•5•7%のキャッシュバック

オーナーズカードをご提示いただき、現金、WAON、各種イオンマークのカードでのクレジット払い、イオン商品券、イオンギフトカードでお支払いいただきますと、対象となるお支払い金額合計に対して持株数に応じた返金率をかけた金額を半期毎にまとめてご返金します。
オーナーズカードは、お会計の前にレジにてご提示ください。

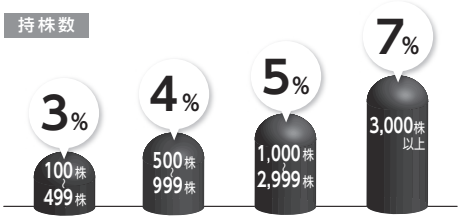

※上記以外でのお支払いは、キャッシュバック特典の対象にはなりません。
※新規登録の株主さまに、株主優待権利確定の約1ヶ月後に、オーナーズカード発行のご案内をお送りしています。
※ご返金引換証は、10月中旬、4月中旬頃の年2回お送りしています。
※イオン、ダイエー、マックスバリュ、イオンスーパーセンター、ザ・ビッグなどの店舗でご利用いただけます。ご利用いただける会社・利用方法等に関して詳しくは、当社ホームページにてご確認のうえご利用ください。
https://www.aeon.info/company/yutai/

ご優待2　長期保有株主優待制度

当社では、長期に株式を保有いただいている株主さまを対象とした株主優待制度を設けています。

3年以上継続して当社株式を保有され、かつ毎年2月末日時点で1,000株以上所有の株主さまに下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

▶お持ちの株式数と進呈金額

2月末日時点 保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000～1,999株	2,000円
2,000～2,999株	4,000円
3,000～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

※毎年2月末日時点で3年以上継続保有の方に、5月下旬頃に上記の基準でイオンギフトカードを発送いたします。
※3年以上継続保有の株主さまとは、2月末日および8月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載された株主さまとします。

本年は2017年2月末日権利確定日以前より株式を保有している株主の皆さまに、5月下旬頃に上記基準で進呈いたします。

◎株主優待制度に関するお問い合わせ先
イオン株式会社IR・SR部　株式グループ
TEL 043−212−6012　https://www.aeon.info/company/yutai/

3年以上継続してご保有
かつ
1,000株以上ご所有

初年の2月末日 株主権利確定日
当社株式をご所有

条件1
同一株主番号で
3年以上継続ご保有

3年後の2月末日 株主権利確定日
株主権利確定日(2月末日および8月末日)の「株主名簿」に同一株主番号で7回以上連続して記載された株主さまが対象となります。

条件2
2月末日の「株主名簿」で
1,000株以上ご所有

「株主名簿」の記載回数
初年　2月(1回目) 8月(2回目)
1年後　2月(3回目) 8月(4回目)
2年後　2月(5回目) 8月(6回目)
3年後　2月(7回目)

イオンギフトカードを進呈

■インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、下記の【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

[簡単!] 議決権行使コード・パスワードの入力が不要で行使できます。

※操作画面はイメージです。

ステップ1

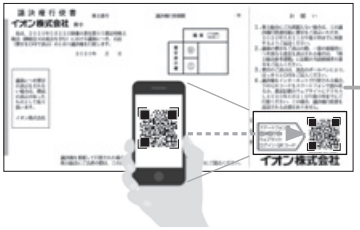

同封の議決権行使書用紙の右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ステップ2

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

ステップ3

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。また、議案詳細から議案が参照できます。

ステップ4

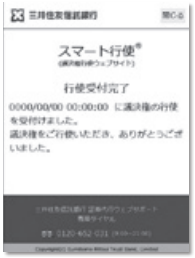

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご留意事項 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

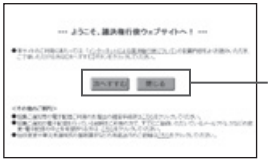

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

ご留意事項 ログイン後のパスワードについては、株主さまご本人がお決めになったものに変更されます。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1. インターネット等による議決権の行使は、2020年5月21日（木曜日）午後6時まで受け付けておりますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネット等と郵送の両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとします。

3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

機関投資家の皆さまへ

左頁のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

? お問い合わせ

インターネット等による議決権の行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120(652)031

受付時間 9:00～21:00

皆さまの議決権行使が、豊かな森づくりにつながります。

「スマート行使」により削減される郵送費用の一部を植樹活動に寄付します。

イオンでは、植樹活動を「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置づけ、1991年より世界各地で取り組んでいます。議決権行使の際にスマート行使（ハガキでの返送以外の電子的行使）をご利用いただいた場合、郵送費用の一部を、公益財団法人イオン環境財団の植樹活動にお役立てさせていただきます。
株主の皆さまの議決権行使が、豊かな森づくりにつながるスマート行使を是非ご利用ください。

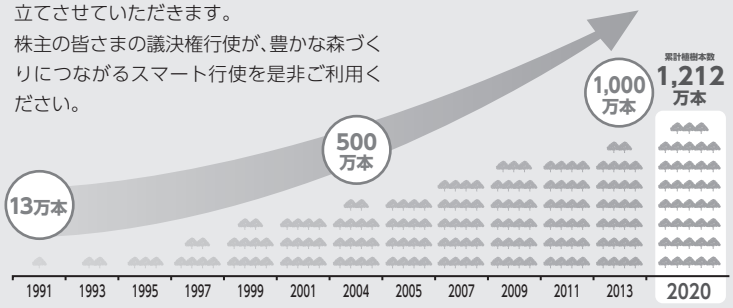

更に 「スマート行使」での議決権行使の後にアンケートにご協力いただいた方の中から
抽選で、3,000円分の商品券を100名様にプレゼント!!

更に 議決権行使をされた株主さまに、
株主さまご優待パスポートを進呈
（※イオン、イオンスタイル等の店舗でお好きな一日ご利用いただけるパスポートを、6月中旬頃に送付予定です。）

■株主メモ

決算期	2月末日
基準日	期末配当、定時株主総会　2月末日 中間配当　8月末日 （そのほか必要がある場合には、予め公告します）
定時株主総会	5月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います。 （アドレス）http://www.aeon.info/ir/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031（フリーダイヤル）

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金のお支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

3 マイナンバーについて

2016年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいてマイナンバーの利用が開始されています。株式等の税務関係の手続きでもマイナンバーが必要となりますので、株主さまのマイナンバーについては、お取引の証券会社等へお届けください。証券会社とのお取引がない株主さまは、三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「スマホ招集通知」サービスのご案内

当社では、株主の皆さまとのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。

スマート招集

【「スマホ招集通知」アクセス方法】

左記QRコードからアクセスしてください。

または、**https://p.sokai.jp/8267/**

（半角でご入力ください）

本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、55～56頁のご案内をご確認ください。

ライブ中継のご案内

第95期　定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「株主総会」から「第95期定時株主総会ライブ中継」にアクセスしてご視聴ください。

https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/

公開日時

2020年5月22日（金）午前10時から

※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始30分前よりアクセスは可能になります。

ログイン方法

IDおよびパスワードを入力しご視聴ください。
（※ID、パスワードは、本招集ご通知に同封の別紙「株主総会ライブ中継のお知らせ」に記載されたものをご確認の上、ご入力ください。）

ライブ中継終了後のご視聴について

上記の当社ウェブサイトで
株主総会での事業報告、経営方針の模様を配信します。

公開日時　2020年5月30日（土）から3ケ月間

- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので予めご了承ください。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）などは、株主さまのご負担になります。
  視聴環境等の詳細につきましては、5月上旬までに上記の当社ウェブサイトに掲載しますのでご参照ください。
- 株主の皆さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきます。その他、プライバシーに係わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。
- 当日は株主さまからの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、当日会場にご出席されご発言をされる場合には出席票の番号のみをお申し出ください。
- ライブ中継は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ中継内での議決権行使等はできません。議決権行使は、予め議決権行使書用紙のハガキ返送による書面での行使又は、スマートフォンなどでのインターネットにより事前に行使いただきますようお願い申し上げます。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、上記の当社ウェブサイトの「株主総会」にてお知らせいたします。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、環境に優しい植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株主総会会場のご案内

【場　所】 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地　幕張メッセ　国際展示場8ホール

【交　通】 Ⓐ JR京葉線「海浜幕張駅」南口より徒歩約10分

Ⓑ JR総武線「幕張本郷駅」よりバス約18分京成バス:「ZOZOマリンスタジアム」「医療センター」行き「タウンセンター」バス停下車 徒歩約3分

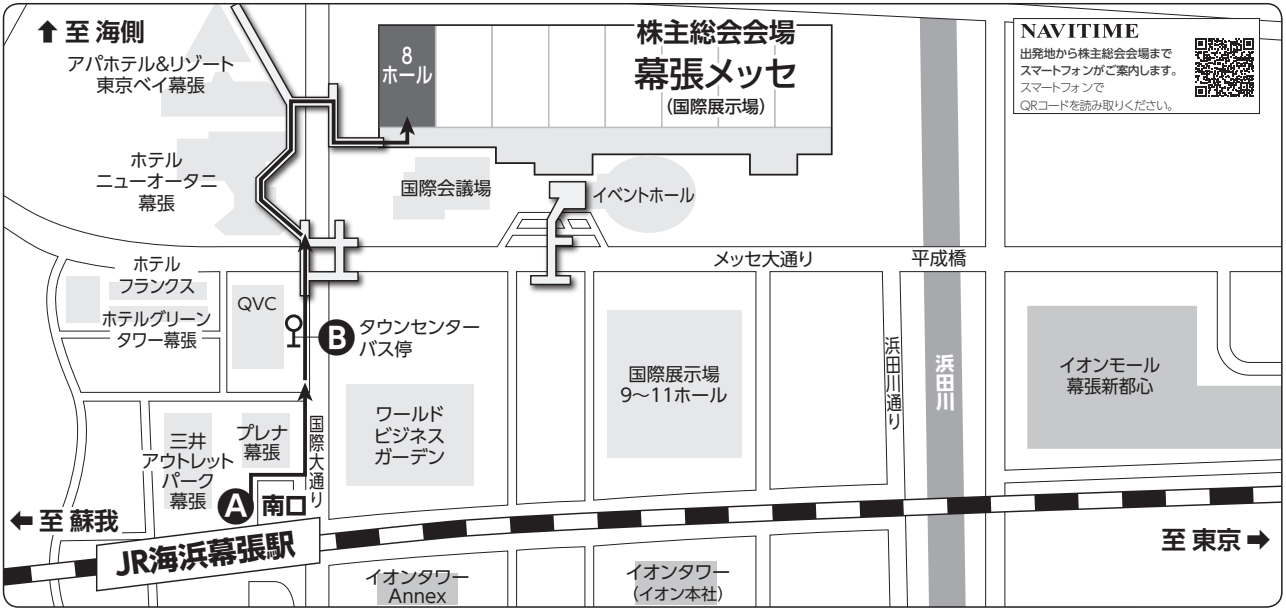

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※ご自宅などで株主総会を視聴いただけるようライブ中継を行います。
(インターネット中継になります。視聴方法など詳しくは、同封のご案内及び58頁をご確認ください。)

＜新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ＞

多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に郵送やインターネット等で議決権をご行使いただくこともできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。また、ご出席の株主さまは、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。今後の状況により本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記ウェブサイトでお知らせします。内容を随時更新いたしますので、ご来場前に必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。
https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/

木を植えています
私たちはイオンです